

令和4年度（2022年度）実施

姫路市 市民活動・ボランティアサポートセンター
会計年度任用職員採用試験案内



しろまるひめ

- 試 験 日 令和5年3月4日（土）
- 受 付 期 間 令和5年2月1日（水）から同年2月16日（木）まで
（ただし、月曜日を除く。）
- 試 験 会 場 姫路市市民会館5階 第1教室
- 受 験 申 込 先 姫路市 市民活動・ボランティアサポートセンター
〒670-0015 姫路市総社本町112番地
電話番号 079(281)2660

採用予定人数・職務内容等

採用予定人数	職務内容
1名	市民活動・ボランティアサポートセンターの運営に関する業務 ・ ボランティアやNPO活動に関する相談やコーディネート ・ ボランティアやNPO活動に関する情報誌の編集及び取材 ・ ボランティアやNPO活動に関する情報の収集や発信 ・ ボランティアやNPO活動に関する人材育成、交流促進にかかる講座やイベントの企画及び実施 ・ チラシ、ポスターのデザイン作成 ・ 上記に付随する業務など

勤務場所

姫路市 市民活動・ボランティアサポートセンター（姫路市市民会館3階）

受験資格

- ボランティアまたはNPOに関する活動に理解があり、Word、Excel、Illustrator を使用して、文書等の作成ができる人
- 以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事項に該当する場合は、受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）
受験票	本市所定のもの（写真を貼ること。）

■ 提出方法等

- ① 上記必要書類に所定事項を記入し、下記受付期間内に姫路市 市民活動・ボランティアサポートセンター（姫路市市民会館3階）まで持参するか郵送してください。ただ

し、郵送の場合は、2月16日（木）必着とします。

- ② 写真（縦 4.5 cm×横 3.5 cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。なお、写真は同じものを使用してください。
- ③ 受験申込書、受験票を市民活動ネットひめじのHP（<https://himejion.jp>）によりダウンロードした場合には、白色でA4サイズの紙に印刷し、本人の自筆により記入の上、写真を貼ってください。
- ④ 記載事項に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。

■ 申込期間・申込場所・時間

申込期間	令和5年2月1日（水）から同年2月16日（木）まで（※月曜日を除く）
申込時間	午前9時から午後7時まで（最終日は午後5時まで）
申込場所	〒670-0015 姫路市総社本町112番地 姫路市市民会館3階 姫路市 市民活動・ボランティアサポートセンター（TEL079-281-2660）

採用試験

■ 日 時

令和5年3月4日（土）

午前9時までに集合（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）

■ 試験会場

姫路市市民会館 5階 第1教室（8時30分から入館できます。）

（注）姫路市市民会館には一般用の駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。



※ 車でご来館の方は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

※ 新型コロナウイルス感染症等への対応について

- (1) 試験当日は、感染予防のため、必ずマスクを着用してください。
- (2) 試験会場では、換気のため、適宜、窓や扉を開けますので、温度調整のできる服装で来館してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒されていない方及び①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、当日の受験を控えてください。
- (4) 試験会場では、手指消毒及び検温を実施しますので、ご協力をお願いします。

■ 試験当日持参するもの

- 1 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
- 2 筆記具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム）
- 3 自分をアピールできる作品（A4サイズ1点）
※イラスト、POP、フライヤー、ポスターなど
（架空のもので可。面接時に使用します。）

■ 試験内容

- 1 筆記試験（60分、小論文800字程度）
- 2 面接試験（筆記試験終了後、受験番号順に実施します。）

■ 試験の結果

試験結果は、3月中旬までに受験者全員に通知します。

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- ・採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、条件付き採用期間が延長されます。
- ・業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで、公募によらず再度任用される可能性があります。

■ 勤務時間

週30時間(1日6時間、週5日勤務、土・日・祝日の勤務有)

(1) 12時～13時は休憩時間

(2) 毎週月曜日と月1回の姫路市市民会館施設点検日及び年末年始(12月28日～翌年1月3日)を除く

■ 報酬等

月額基本報酬 137,394円

※ 令和4年度実績(任用初年度の場合)

なお、再度の任用がされた場合は、勤務実績に応じて報酬が加算される場合があります。

※ 制度改正等により金額は変更される場合があります。

※ 基本報酬の他に、通勤手当に相当する費用と期末手当が支給されます。

■ 休暇

年次有給休暇、特別休暇等(本市の規程に基づいて付与されます。)

■ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。